東京外国為替市場委員会第58回会合議事録

開催日時 2002年10月22日13:00~15:00

場 所 日本銀行本店新館 9 階大会議室

議長 荻野 哲司 (東京三菱銀行)

副議長 小林和成(ステート・ストリート銀行)

副議長 小田 克彦(みずほコーポレート銀行)

書 記 川添 敬(日本銀行)

参加委員数 16 名(別紙)

.委員選任の件

荻野議長(東京三菱銀行)より、小林委員(ステート・ストリート銀行)金上委員(三菱信託銀行)伊藤委員(トウキョウフォルックス上田ハーロー)、今井委員(UFJ銀行)の委員としての任期(2年)が満了したこと、および、各委員から再任のために立候補する意思が示されたことも併せて報告されました。

これに伴い、各立候補者について、提出書類に基づく審査、立候補者の所信表明を経て 委員による投票が行われ、全会一致で各人ともに選任されました。

. Code of Conduct 改訂

中島 Code of Conduct 小委員長(スタンダード・チャータード銀行)より、各委員による最終フィードバックを加味した上で作成された改訂版 Code of Conduct のドラフトに関し、以下の報告がありました。

各委員からのフィードバックを受け、第 27条(「係争、調停と差損益」)、付録 2(「取引の基本動作と留意点」)について、大幅な内容変更を行った。第 27条では、係争とトラブルの用例を意識して区別したほか、付録は最近の実務をより的確に反映したものに修文。

今後は言葉の定義等の擦り合わせと NDF 用語集を仕上げていくが、これらを修正することでほぼ完成となる見込み。

次回会合に持ち込むドラフトを最終稿としたい。

英訳については、当初の予定通り、日本語版完成後に外部の業者にお願いすることとしたい。また、予算上の問題も発生しない見込み。

. 各小委員会活動報告

各小委員会より、活動状況について以下の通り報告がありました。

(1)運営小委員会

加藤小委員長(野村證券)より、以下の報告および提案がありました。

前回会合における承認に基づき、小委員会およびそのメンバー構成の再編案を作成した。

野口オブザーバー(マネー・ブローカーズ・アソシエイション)、居村オブザーバー(東京三菱銀行)、竹中オブザーバー(みずほコーポレート銀行)が Code of Conduct 小委のメンバーとして正式に参加することとしたい。

常設小委員会として市場活性化小委員会(仮称)を置くこととしたい。同小委員 会の活動内容は以下のとおり。

- (a) 外為市場に限らず、市場取引を取り巻く諸問題に関して調査を行い、当委員会としてデータ等の蓄積をはかる。
- (b) 上記調査から得られたテーマにつき、特に当委員会として取り組むべき課題 については、各プロジェクト小委員会の活動とする、あるいは新たに小委員 会を設立し、当該テーマに取り組むこととする。
- (c) 小委員長は小田副議長(みずほコーポレート銀行)、メンバーは野手委員(三井住友銀行)、花生委員(ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド)、竹川委員(メリルリンチ日本証券)、今井委員(UFJ銀行)、中田オブザーバー(日本銀行)とする。

上記提案を受け、 については各委員が持ち帰って検討することになり、 については承認されました。また、 については同目的の小委員会を設立することが承認されました。なお、小委員会の名称については、今後委員の意見を募り、決定することとなりました。

(2)教育小委員会

今井小委員長(UFJ銀行)より、以下の報告がありました。

フォレックスセミナーを以下のとおり開催することを予定している。

日時 : 11 月 28 日 (木、米国は感謝祭で休場) 18:30 頃~20:30 頃

場所 :野村證券 会議室(大手町アーバンネットビル 3F)

テーマ:「2002年 10月を境に流れが変わりつつある金融マーケット」

講師 : 佐々木英信氏(日興ソロモンスミスバーニー証券)

会費 : 5,000 円

また、上記のほか、 セミナーの場において CLS 東京事務所より講師を招き、CLS に関する現状説明を行う予定であること、 セミナーについては日本フォレックスクラブからの協賛金を得て開催すること、および 案内を当委員会のホームページにも掲載する旨、報告されました。

(3)法律問題小委員会

金上小委員長(三菱信託銀行)より、以下の報告がありました。

10月16日、全銀協にて改正外為法にかかる本人確認手続きに関する説明会が開催され、小委員長のほか、荻野議長、居村オブザーバーが出席した。

ロンドン市場委員会より、ファンドとの取引における本人確認の問題について照会があり、回答を行ったところ、先方より受託銀行がクライアントに対して設定したアカウント番号をもって本人確認となり得るのかという質問があった。これに対して、我が国では外為取扱銀行は、受託銀行および受託銀行が設定したクライアント番号を確認することで本人確認を行っている旨、返答した。

(4) 広報小委員会

神田小委員長(ロイター・ジャパン)より、CLS 小委作成「CLS 導入にあたっての諸考察」全文をホームページに掲載(ダウンロード可能)したこと、および当委員会議事録の英訳版を第56回分まで掲載したことが報告されました。

(5) NDF 小委員会

稲村小委員長(シティバンク)より、以下の報告がありました。

NDF 取引にかかるにコンファメーションの授受が行われない理由についてのアンケートの書式案を作成した。

同アンケートについては、完成後、EMTA (Emerging Market Traders Association) に準拠したコンファメーションの雛型を付して、各金融機関に送付、問題点等に関してコメントをお願いすることとしたい。

同アンケート書式案につき、今後の NDF 小委員会で議論し、完成版を次回本委員会に諮ることとしたい。

(6)CLS 小委員会

市川小委員長(みずほ銀行・欠席)に代わり、居村オブザーバーより以下の報告がありました。

「CLS 導入にあたっての諸考察」は、英文版の公開・海外市場委員会への発送が終了した。

CLS 関連条項を Code of Conduct に盛り込む作業については、10 月 28 日に小委員会を開催、スタートする予定。

.その他

(1) 香港外為・資金市場委員会からの通知

居村オブザーバーより、香港外為・資金市場委員会より、クアラルンプールにて開催されるフォレックス大会に合わせ、11月1日に合同委員会を開催したいとの申し出があった旨、報告がありました。先方より呈示された討議内容は以下の通り。

CLS

Non Deliverable Product Code of Conduct / Money Laundering アジアにおける、E-trade がもたらす影響について

荻野議長より、出席する旨回答しており、同合同委員会については中島委員、加藤委員、居村オブザーバー、岩淵・日本銀行金融市場局調査役が参加予定であることが報告されました。尚、本合同市場委員会には、東京・香港の他、シンガポール・ロンドンの市場委員会が出席する予定。

(2) IMF FSAP

荻野議長と中田オブザーバーより、日本の金融システムおよび金融市場に関する評価を行う IMF Financial Sector Assessment Program (FSAP)のミッションが来日し、当委員会に対し外為市場に関するヒアリングの依頼があり、荻野議長、井上・東京三菱銀行為替資金部次長、中田オブザーバーが面談を行ったことが報告されました。

以上

東京外国為替市場委員会委員名簿 (10月 22日現在)

<委員>

議長 荻野 哲司 (東京三菱銀行)

副議長 小田 克彦 (みずほコーポレート銀行)

副議長 小林 和成 (ステート・ストリート銀行)

書記 川添 敬 (日本銀行)

運営小委員長 加藤 博光 (野村証券)

広報小委員長 神田 紀昭 (ロイター・シ ャパン)

教育小委員長 今井 雅人 (UFJ銀行)

法律問題小委員長 金上 孝 (三菱信託銀行)

E コマース小委員長 野手 弘一 (三井住友銀行)

CLS 小委員長 市川 亨 (みずほ銀行)

NDF/CFD 小委員長 稲村 秀彦 (シティバンク)

Code of Conduct 小委員長 中島 尚彦 スタンダードチャータード銀行)

花生 浩介 (ロイヤル・パンク・オブ・スコットラント)

梨本 忠彦(パークレイズ銀行)

竹川 雅祥 (メルリンチ日本証券)

石川 栄一(イーピーエス・ディーリング・リソーシス・ジャパン)

伊藤 一雄 (トウキョウフォレックス上田ハーロー)

<オブザーバー>

野口 嘉彦 (マネー・ブローカーズ・アソシェイション)

中田 勝紀 (日本銀行)

居村 元 (東京三菱銀行)

竹中 浩一 (みずほコーポレート銀行)

(注) 敬称略 (順不同)。 は今回出席。